

広報

たかはま

2010
11/1
NOVEMBER
No.1134

- 主な内容
- ❖ 高浜市事業仕分け委員会提言内容の公表
 - ❖ 特集 暮らしを支える国民年金
 - ❖ 市民行動の日「一斉清掃」にご参加ください
 - ❖ 第14回高浜シティマラソン参加者募集

表紙 幽玄の鬼みちを楽しむ



各種相談



山本航平くん(春日町六丁目)

市長との対話日
11月5日(金)・12月3日(金) 午前9時～正午 市長
応接室

※12月3日(金)の対話日は11月26日(金)までに、人事
グループ(☎52-1111内線309)へ申し込んでくださ
い。

税務相談(税理士)
11月9日(火) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※相続・贈与・不動産取得などに関する税一般。予約優先
(☎52-1111内線269)です。

労働相談(西三河事務所職員)
11月10日(水) 午後1時～4時 市役所市民相談室
※職場での悩みごと・困りごとなど(解雇・賃金・労働時間
など)

市民相談(市民生活グループ職員)
平日 午前8時30分～午後5時15分 市役所市民相
談室
※市役所へのご意見・ご要望など。

日系人相談(ポルトガル語の分かる相談員)
午前8時30分～午後5時 市役所市民生活グループ
※庁舎内の案内、通訳など。

人権相談(人権擁護委員)
11月4日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※いじめ、虐待、差別などの人権問題。

行政相談(行政相談委員)
11月4日(木) 午後1時～3時 市役所市民相談室
※国、県、市などに対する苦情・要望など。

消費生活相談(消費生活相談員)
11月12日(金) 午後1時～4時 市役所市民相談室
※消費者トラブルの相談など。

教育相談
平日 午前8時30分～午後5時15分 子ども権利支
援センター(全世代学習館内)
※事前に子ども権利支援センター(☎54-4686)または

学校経営グループ(☎52-1111内線345)
へ申し込んでください。

心配ごと相談(弁護士)
11月10日(水)・17日(水)
午後1時～3時45分 いきいき広場
※予約制。事前に、社会福祉協議会(☎52-2002)へ申し
込んでください。

介護保険相談(介護保険グループ職員)
平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場
(☎52-9871)

こども相談(刈谷児童相談センター心理判定員)
11月17日(水) 午前9時45分～午後4時 いきいき広場
※予約制。事前に地域福祉グループ(☎52-9871)へ申
し込んでください。

家庭児童相談(家庭児童相談員)
平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-98
71)
※子どもと家庭の悩み事相談など。

母子自立支援相談(母子自立支援員)
平日 午前9時～午後4時 いきいき広場(☎52-98
71)

※自立に必要な情報提供・指導・相談など。
母子家庭就業相談(県就業相談)
11月16日(火) 午後2時～4時 いきいき広場(☎
52-9871)

心理相談(臨床心理士)
毎週水曜日 午後1時～5時
※予約制。事前にいきいき広場(☎52-9871)へ申し込
んでください。

障がい相談(相談支援専門員)
平日 午前8時30分～午後5時15分 いきいき広場
(☎52-9610)
障がい者の生活全般に関する相談など。

11月

行事カレンダー

1	月	高浜の歴史パネル展(図書館) ～12月27日(月)
2	火	高浜市内デイサービス合同作品展(Tぽーと) ～30日(火) 市民と行政のまちづくり懇談会(高浜南部公民館)
3	水	
4	木	ベビーブックのひととき(高取公民館)
5	金	
6	土	人形小路菊まつり ～14日(日) 市民ふれあいコンサート 高浜市小中学校音楽会(市民センター) 図書館紙芝居の日
7	日	かわら美術館「ハンス・フィッシャーの世界」最終日
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	
12	金	
13	土	かわら美術館「三州瓦と高浜いまむかし」 ～1月10日(月) 図書館おはなし会
14	日	吉浜おはなし タッチ(吉浜公民館) 市民と行政のまちづくり懇談会(高取公民館)

15	月	
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	図書館紙芝居の日
21	日	一斉清掃 市民と行政のまちづくり懇談会(吉浜公民館)
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	市民と行政のまちづくり懇談会(翼ふれあいプラザ)
29	月	
30	火	

人口と世帯数 ■人 口/45,163人 (- 1) ■世帯数/17,283世帯 (+ 9)
(平成22年10月1日現在) ■男 /23,440人 (+20) ■女 /21,723人 (-21) ()前月比

高浜市事業仕分け委員会提言内容の公表

高浜市では、6月19日・20日に「高浜市事業仕分け」を実施しました。

事業仕分け当日に判定された結果については、担当グループで検討し、その示された市の対応方針の妥当性などについては、第三者委員会である「事業仕分け委員会」において審議されました。その結果について、提言書にまとめ、平成23年度当初予算へ反映していくよう9月27日に市長に提言がされました。



主な提言内容 ※紙面の都合上、主なものを抜粋しています。

1.市の方向性に対する提言

仕分け項目	ごみ収集運搬業務等委託事業	仕分け判定結果	市(要改善)	市の対応方針	市(継続)
事業仕分けでの論点や検討課題	・委託料(一般廃棄物収集運搬業務委託)のコストの妥当性 ・随意契約ではなく競争原理の導入(契約方法)など				
市の対応方針	・近隣市の委託料と比較して、適正な範囲にあると判断する。 ・市内の企業の育成、雇用の確保、税収の確保などといった観点から、現状において競争の原理を導入する環境にないと考え。(地域貢献活動、災害時の協力、ボランティア《一斉清掃》)など				
委員会からの提言	仕分け判定結果と異なるが、コストについては詳細説明により妥当と判断されるほか、地域雇用などの観点から市内事業者が望ましいことから、市の方針は現時点では妥当であると判断される。				
仕分け項目	高浜市観光協会活動事業費補助金	仕分け判定結果	不要	市の対応方針	市(要改善)
事業仕分けでの論点や検討課題	・観光としては現実的に何も無い、予算もない中で何が出来るのか。 ・観光とは、訪れた観光客からお金が落ち、地域の活力になるということが本来の意味合いである。				
市の対応方針	・行政が観光協会のサポート役として広報部分を受け持ち、幅広いPR活動に専念する。 ・各団体に分散している各種観光事業情報を一元化する。				
委員会からの提言	高浜市の魅力を発掘していこうという観光協会の思いを大切に、不要ではなく改善という形として進めていただきたい。				
仕分け項目	農業センター維持管理事業	仕分け判定結果	不要	市の対応方針	市(要改善)
事業仕分けでの論点や検討課題	・高取農業センターは役割を終えたのに、なぜ継続するのか。 ・農業センターとしての役割を終え、28年経ち国への補助金の返還はないのではないか。				
市の対応方針	・農業センターの今後のあり方について「あり方検討プロジェクト」や施設利用者との利活用検討会議を開催し、検討していく。 ・農業センターを廃止したときに補助金の返還が発生する。金額はおおむね1900万円くらいである。				
委員会からの提言	国に対してきちんと補助金の返還などの法令上の義務や例外規定などについて確認いただき、その結果を受け、判定時の指摘事項を踏まえた利活用などを検討していただきたい。				

2.高浜市総合サービス株式会社について

同社は市が100%出資した会社であり、言い換えると市民全体が出資した行政サービスの会社であり、設立後16年を経過し、さまざまな市の行政サービス分野の担い手となっている。

今回の事業仕分けに際する同社に関する指摘事項は、主に、業務の受託に際して入札などの競争性が発揮されているかという点であった。

競争原理を働かせることが基本原則であることは言うまでもないが、そうした手法がかならずしも適切でないサービスも行政にはある。

同社が担う行政サービスには、こうした分野が含まれていると思われる。

そういった中で、今後は、高浜市行政における高浜市総合サービス(株)のあり方を一層明確にし、常にコストの検証、サービスの検証を行いつつ、より少ない市民負担による、より良質な行政サービスの担い手として、今以上に全国のモデルとなるよう育てていただきたい。



3.事業仕分け全体を通じての課題・改善について

(1)対象事業の選定について

今後、対象事業の選考方式については、市として、それぞれの事業の問題点などをあらかじめ整理し、その情報を提供するなど、多くの市民が見守る中での仕分けにふさわしい事業の選考が行えるよう、努力いただきたい。

(2)市の取り組み姿勢について

高浜市の行政と市民が市全体の組織的取り組みを通じて、また多くの市民との信頼関係の構築を通じて、事業仕分けの成果が今後の高浜市の行政、市民自治の現場に生かされていくことを期待したい。

※提言書の内容については、財務評価グループもしくは市公式ホームページでご覧いただくことができます。

問合せ先 市役所財務評価グループ ☎52-1111(内線306)

「まちづくり協議会」の活動を紹介します

まちづくりの土台のルールとなる「(仮称)高浜市自治基本条例」の素案がまとまりました。その中には、まちづくり協議会についても触られています。まちづくり協議会の活動を毎月1日号にてお知らせします。今月号は、「NPO法人高浜南部まちづくり協議会」の活動について紹介します。

まちづくり協議会とは…

各小学校区単位で町内会、婦人会、PTAなどのさまざまな地域団体やまちづくりに関心を持った個人で構成される組織です。住みやすい地域にしていくために、各まちづくり協議会で話し合い、防犯・防災活動をはじめとした幅広い地域活動をしています。



NPO法人高浜南部まちづくり協議会の紹介

NPO法人高浜南部まちづくり協議会(港小学校区)平成17年3月21日設立

- 設立趣旨 全ての住民が共に支えあい、ふれあいのある心豊かな地域共生によるまちづくり
- 活動拠点 南部ふれあいプラザ 高浜市二池町一丁目8番地5
- 問合せ先 ☎52-2123

事業内容の紹介



チャレンジド*の自立支援事業

チャレンジドの能力向上活動として社会人のマナー講座を行いました。



子どもの健全育成事業

夏休みに、ポスターの描き方や算数、作文、クワガタの飼育の仕方などを勉強しました。



ふれあい福祉農園

保育園児と一緒に、ナスの収穫をしました。



地域の防災防犯事業

親子を中心に、豊田市防災学習センターで、個別防災訓練を行いました。



介護予防事業

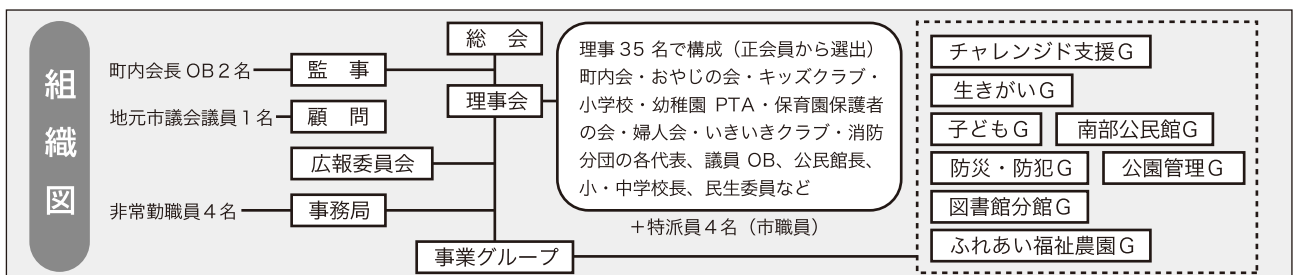
男性を中心に料理研究を楽しんでいます。その他、健康体操なども実施しています。



公園管理

地区内の3公園で、月に2~3回の清掃活動を行っています。

*チャレンジド…障がいをもっていることにより、挑戦する資格と機会を与えられた人



板倉良平理事長からコメント

高浜南部まちづくり協議会は、平成17年3月に発足しまして、早くも5年が経過し、6年目を迎えました。この間、防災防犯を始め、子どもの健全育成、高齢者の介護予防、チャレンジの自立支援、さらには、公共施設の管理など、いろいろな事業を実施してきましたが、いずれも、参加された地域の皆さん方には大変喜んでいただいております。着実にその成果は上がっていると思っています。

南部まち協の事業は、どれも人を大切にするソフトな事業であり、これらを通じて、地域の皆さん方が、ふれあいや支え合いの心を肌で感じ、その心を大切に育てていただければ、南部まち協が目指す「地域共生のまちづくり」は、徐々にではありますが、かならずや達成できるものと信じております。

こうしたまち協の事業を支えてきたのが、地域の町内会であり、各種団体や地域の皆さん方です。心から感謝を申し上げます。今後とも、南部まち協に対し、温かいご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



まち協からのお知らせ

高浜まちづくり協議会

◆大山千本桜 桜の里親を募集します!

募集期間 11月1日(月)～11月30日(火)

対象 市内在住・在勤・在学および、市内の企業・団体(政治、宗教団体は除く)
ただし、①年1～2回の里親の集まりに参加していただける方
②説明会および植樹会に参加していただける方

植樹場所 大山緑地 **募集本数** 約50本(申込み多数の場合は抽選)

負担額 1本につき、2,000円(ネームプレートなどを含む)

◆大山千本桜のライトアップちょうちんに名入れをしませんか?

募集期間 11月1日(月)～12月20日(月)

対象 市内在住・在勤・在学および、市内の企業・団体(政治、宗教団体は除く)

掲吊場所 大山緑地 **募集数** 約300個

負担額 表裏1行ずつ同じ名前2,500円を基本とする(オーダーは別途)

掲吊期間 毎年3月中下旬～4月上旬の大山千本桜のライトアップ期間など

申込方法 高浜ふれあいプラザ(☎87-9112)に備えてある申込書に必要事項を記入のうえ、お申込ください。



吉浜まちづくり協議会

◆子どもたちが作った菊人形を見に来てください!

11月6日(土)～11月14日(日)の人形小路菊まつり開催期間中の各日午前10時～午後4時、吉浜ふれあいプラザにて、“子ども菊人形”が展示されます。吉浜まちづくり協議会伝統文化グループメンバーが講師となり、吉浜地区の小学生、幼稚園・保育園児の手によって作られた“子ども菊人形”が、吉浜の秋を彩ります。子どもたちの力作をぜひご覧ください!

翼まちづくり協議会

◆AED講習会を開催します!

11月28日(日)午前9時～正午、翼ふれあいプラザにて、AED講習会を行います。定員は20人程度です。申込みは、翼ふれあいプラザ(☎55-1822)までお願いします。

高取まちづくり協議会

◆ライラック・ハナカイドウ植栽のご協力ありがとうございました!

10月10日、稗田川沿いで、ライラックとハナカイドウの植栽を行いました。当日の参加者は112名でした。ご協力ありがとうございました!



問合せ先 市役所地域政策グループ ☎52-1111(内線351)

特集

暮らしを支える 国民年金

問合せ先
市役所市民窓口
グループ
☎52-1111
(内線216・261)

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方たちが加入する制度です。
高齢になったとき、障がいを負ったとき、また、一家の生計維持者が亡くなったときに生活の安定を図ることが目的の公的な制度です。

希望すれば加入できる方

60歳になるまでに老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができないうや、受給資格はあるが年金額を満額に近づけたい方は、65歳になるまで任意加入できます。ただし、老齢基礎年金受給中の方を除きます。
20歳以上60歳未満の方で海外に在住の日本人（納付状況によって

国民年金は、加入者の種類によって保険料の納付や給付の内容が異なっているために次の3種類に区分されます。

■第1号被保険者

対象 農林漁業、自営業、自由業、無職および20歳以上の学生。

納付方法 保険料は各自で納めます。

■第2号被保険者

対象 サラリーマンやOLで、厚生年金、各種共済組合に加入している方。

納付方法 保険料は加入している制度が拠出金として支払いますので、個別で納める必要はありません。

■第3号被保険者

対象 厚生年金や各種共済組合の加入者に扶養されている配偶者。

納付方法 扶養している第2号被保険者と同じ制度で拠出金として支払います。

は70歳まで）も加入できます。
※生年月日により65歳以上70歳まで加入できる特例があります。

保険料は忘れずに

保険料は20歳から60歳になるまでの40年間納めます。

老齢基礎年金を受けるためには、この間に免除期間を含め、最低25年以上の保険料の納付が必要です。

第1号被保険者の月額保険料は、1万5,100円（平成22年度）です。

納めることが困難な方は

経済的な理由などで、どうしても納めることが困難な方は申請して認められれば、保険料が免除される制度があります。

受給資格 期間（原則25年以上）に合算されます。

年金額の計算
・全額免除：当該期間の2分の1（平成20年度分までは、「3分の1」）

・4分の3免除：当該期間の8分の5（平成20年度分までは、「2分の1」）

・半額免除：当該期間の4分の3（平成20年度分までは、「3分の2」）

・4分の1免除：当該期間の8分の7（平成20年度分までは、

「6分の5」）
が各々年金額に反映されます。

若年者納付猶予は、30歳未満で本人と配偶者の所得が一定額以下、学生納付特例は、本人の所得が一定額以下の場合、いずれも申請して認められれば、保険料を後日納付（追納）できる制度があります。

保険料の追納は

免除または猶予された保険料は、10年以内であればさかのぼって納めることができます。

その際、免除された当時の保険料に一定の加算額を加えた追納額になります。

「割引前納制度」がお得です

前納制度とは1年分または半年分をまとめて納付すると、それぞれ年3,220円、740円の割引があります。

また、口座振替による納付を利用する場合には、条件により割引率が変わります。

税金が安くなります

納付した保険料は、全額社会保険料控除の対象となるため、年末調整や確定申告の際に申告すると税金が安くなります。

保険料の領収書は大切に保管してください。

✿ あなたを支える3つの基礎年金 ✿

遺族基礎年金

年金を受けられる条件

- ①国民年金の加入者(もしくは加入をやめた後でも60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいること)や老齢基礎年金の受給資格を満たしている人が亡くなったときに、その人に生計を維持されていた子のいる妻、または子が受けられます。
- ②死亡日の属する月の前々月までに加入すべき期間の3分の2以上保険料を納めていること(免除および学生特例期間を含む)あるいは、死亡日が平成28年3月31日以前の場合、死亡日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと。

年金を受けられる方 その方に扶養されていた子(18歳到達年度末までにある子・障がい者は20歳未満の子)のいる妻または子。

年金額(平成22年度)

- ・子のいる妻が受けるとき(子1人) 102万円
- ・子のみで受けるとき 79万2,100円

※子の人数に応じて加算額が変わります。

障害基礎年金

年金を受けられる条件

- ①初診日が国民年金の加入中(もしくは加入をやめた後、日本国内に住所を有し、60~64歳までに障がい者となったとき)
- ②障害認定日(初診日から1年6か月を経過した日、または症状が固定した日)に一定の障がいの状態にあること
- ③初診日の属する月の前々月までの加入すべき期間の3分の2以上保険料を納めていること。(免除および学生特例期間を含む)あるいは、初診日が平成28年3月31日以前の場合、初診日の属する月の前々月までの直近1年間に保険料の未納がないこと。なお、20歳前に病気やけがなどで障がい者となった方は、20歳になったときから受けられます。(本人の所得制限あり)

年金額(平成22年度)

- ・1級障害基礎年金 99万100円
- ・2級障害基礎年金 79万2,100円

※子がいる場合、人数に応じて加算額があります。

老齢基礎年金

老齢基礎年金は、原則として25年以上の受給資格期間を満たしている方が、65歳になると受けられます。

受給資格期間 ①納付期間(第1号、第2号、第3号被保険者納付)、②免除・納付猶予または学生特例期間、③任意加入できる方が加入しなかった期間(カラ期間)などを合わせた期間です。ただし、納付猶予・学生特例期間およびカラ期間は年金額には反映されません。

年金額(平成22年度)

79万2,100円

繰り上げ支給や繰り下げ支給 早く年金を受けたい方、または遅く受けたい方は、希望により60歳から70歳までの間で請求ができます。ただし、65歳で請求した年金額を基準とし、64歳以前に受けると減額され、66歳以後に受けると増額されます。この増減率は、生涯変わりません。

※このほかにも制約があります。



第1号被保険者の 独自給付

◇付加年金

定額の保険料に月額400円の保険料を上乗せして納めると、基礎年金額に付加年金額が加算されます。

◇付加年金額(年額)

付加保険料納付月数×200円

◇寡婦年金

第1号被保険者として保険料納付期間(免除期間を含む)が25年以上ある夫が年金を受けずに亡くなったとき、その妻(婚姻期間10年以上)に60歳から65歳になるまで支給されます。

◇年金額

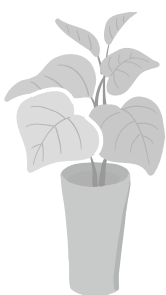
夫が受けられたはずの年金額(第1号被保険者期間分)の4分の3です。

◇死亡一時金

第1号被保険者として保険料を3年以上納めた方が年金を受けずに亡くなり、その遺族が遺族基礎年金、または寡婦年金の対象とならない場合に支給されます。

◇支給額

保険料納付月数によって、12万円〜32万円となります。



市政

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

トピックス

『わかりやすい予算書』を
発行しました



市では、市民の皆さんに高浜市の財政状況を知っていただくため、「高浜市の未来を描く市民会議 行財政運営分科会」のメンバーと一緒に考え、作成した『わかりやすい予算書』を発行しました。

『わかりやすい予算書』では、「高浜市の税金って高いよねー」「高浜市って借金が多いの?」といった市民の皆さんの疑問などに対する説明が掲載してあります。

『わかりやすい予算書』は財務評価グループや市内の公民館などに設置しています。

市公式ホームページでも公開していますので、ぜひご覧ください。

配布場所 市役所、いきいき広場、各公民館、各ふれあいプラザ（まちづくり協議会拠点施設）

問合せ先

市役所財務評価グループ

☎5211111（内線306）

駅前放置自転車 クリーンキャンペーン

駅前などに長期間放置された自転車は、通行の妨げになるなど大きな社会問題となっております。

11月1日(月)からの1か月間、放置自転車対策として、自転車利用者のモラル向上を目指し、県下一斉に駅前放置自転車クリーンキャンペーン啓発活動が実施されます。

自転車は、盗難防止のためにも駅前広場や道路などに放置せず、自転車駐輪場を利用して、必ず施

錠するようになさいます。

市内の自転車等放置禁止区域は、図のとおりです。

皆さんのご協力をお願いします。

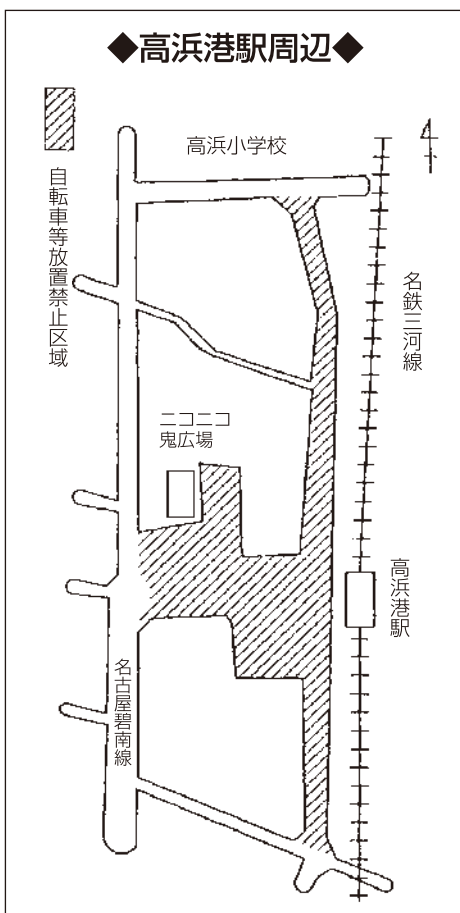
問合せ先

市役所市民生活グループ

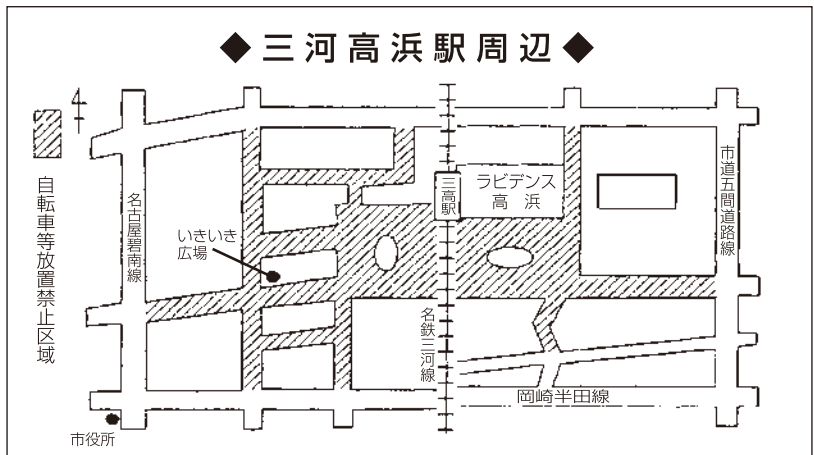
☎5211111（内線264）



◆高浜港駅周辺◆



◆三河高浜駅周辺◆



市民行動の日

「二斉清掃」にご参加ください

高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例の「市民行動の日」として清掃活動を行います。

市民のみなさんの参加をお願いします。

※小雨決行。大雨の場合は、中止します。

とき 11月21日(日) 午前8時～9時

◆清掃場所と内容

①各家庭周辺から特設ステーション(別表)までの生活道路に落ちているごみを拾います。

※家庭のごみは特設ステーション

特設ステーション

町内会名	特設ステーション
青木町	市役所西駐車場 高浜幼稚園南 老人ふれあいの家(宅老所「いっぴく」) かわら美術館東駐車場
碧海町	碧海グランド駐車場 高浜南部公民館西駐車場(二池町と合同) 港小学校正門(二池町と合同)
春日町	大山緑地北の橋 大山緑地駐車場 鈴木氷商店北防火水槽前
呉竹町	小中根公園 丸畑公園 吉浜保育園西駐車場
小池町	山田公園 JAあいち中央農機具倉庫前
沢渡町	沢渡町町内会集会所前 さわたり夢広場
清水町	清水町防災倉庫前(池田橋から鮫川下流の清掃)
神明町 豊田町	中部公園南駐車場 神明公園 高取児童遊園 ベット&グリーンエキスポ高浜東駐車場東寄り パレスアオイⅡ北側歩道
田戸町	東海児童センター 宝殿社南下広場 洲崎公園 宅老所「あっぱ」(旧南部保育園)
八幡町 新田町	大清水公園 八幡公園 大坪公園
稗田町	大三味児童遊園 稗田会館前
二池町	サークルK二池町店横 二池会館前 高浜南部公民館西駐車場(碧海町と合同) 港小学校正門(碧海町と合同)
本郷町	本郷子ども広場南西角 火の見やぐら下
向山町	高取公民館南側駐車場 向山子ども広場
屋敷町	吉浜ふれあいプラザ前 吉浜公民館
湯山町	後世山公園 シルバー人材センター北駐車場 湯山公園 東中根児童遊園 葭池住宅ごみステーション
芳川町	竜田公園 蛇抜公園 神明社下県道名古屋・碧南線沿い
論地町	論地子ども広場 勤労青少年ホーム 秋葉社

には絶対に出さないでください。

②各家庭周辺の側溝の泥上げも実施します。泥上げした泥は、回収車両が通ることができるよう道路の端に固めておいてください。

※田畑や空き地などの所有者・管理者の方にお願します。

・日ごろから草刈りをするなど不法投棄をされないように努めてください。

・刈り取った草や回収した不法投棄ごみは、所有者または管理者の方で処分していただき、特設ステーションには出さないでください。

◆ごみの持込場所と時間

①拾ったごみは、午前8時～9時まで特設ステーションへ持参してください。

②特設ステーションには目印として「黄色いのぼり旗」を掲げてあります。

③拾ったごみは「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」の3区分に仕分けてください。

◆ごみ袋

①ごみ拾い用のごみ袋は、自由です。(各自でご用意ください)

②可燃ごみと不燃ごみに分けてください。

◆ごみ・泥の回収

集められたごみは、当日午前9時から、順次回収します。

ごみ回収や泥上げ作業は、ボランティアの皆さんに協力をいただいている状態です。ごみ回収車両や泥上げ作業車が巡回してきましたら、車両への積載作業にご協力ください。

◆安全を第一に作業を実施してください

市民総参加のボランティア作業です。危険な作業は絶対に行わないでください。

問合せ先

ごみ回収作業

市役所市民生活グループ

☎521111(内線264)

泥上げ作業

市役所都市整備グループ

☎521111(内線270)

情報ファイル

information file



住民

住民登録は正しく行われていますか

住民登録は、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険、国民年金、子ども手当などの各種行政サービスの基礎となっています。

お住まいの市区町村で、行政サービスを確実に受けられるようにするために、現住所で住民登録をしていない方や登録が抹消されたままの方は、正しい住民登録が必要となります。

転入届・転出届・転居届

・届出場所：市民窓口グループ
・届出人：本人もしくは同一世帯の家族

※同一世帯の家族以外が窓口にお越しの場合、委任状と異動者本人の身分を証明するもの（免許証など）が必要になります。

※土・日曜日、祝日、平日の時間外は住所異動の届出はできません。

転入届：他の市区町村から高浜市への住所異動

・届出期間：新住所に実際に住

み始めた日から14日以内
・必要なもの：転出証明書（旧住所地でとってきてください）、印かん、身分を証明するもの（免許証など）

転出届：高浜市から他の市区町村への住所異動

・届出期間：あらかじめ転出前に届けてください。
・必要なもの：印かん、身分を証明するもの（免許証など）

転居届：市内での住所異動
・届出期間：新住所に実際に住み始めた日から14日以内

・必要なもの：印かん、身分を証明するもの（免許証など）

問合せ先

困市民窓口グループ
☎5211111（内線214・218）

税

個人事業税第2期分納税をお忘れなく

個人事業税第2期分の納期限は、11月30日(火)です。

11月中旬に県から納付書を送りますので、金融機関かコン

ビニーストア（納付金額が30万円以下のものに限る）または県税事務所で納付してください。

なお、pay-easy（ページー）に対応しているインターネットバンキングまたはATMを利用して納付することもできますので、ぜひご利用ください。

また、納税には便利で安全な口座振替の制度もありますので、希望する方は、口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

問合せ先

西三河県税事務所県民税・事業税グループ
☎056412712713
（ダイヤルイン）

税に関する習字展

「税を考える週間」（11月11日(木)～17日(水)）の行事として、税に関する習字展を行います。

とき 11月11日(木)～17日(水) 午前10時～午後8時
ところ Tぱーと・ドミール高浜店1階

問合せ先

刈谷税務署総務課
☎2116211

善意をありがとうございました
(敬称略)

市へ
不二商会、(株)森弥商店
代表取締役 森貞述
社会福祉協議会へ

川澄鈿夫
呉竹屋敷町内会



相続・遺言 無料相談会!! 小さなことも司法書士に相談して安心を **広告**

11月13日(土)アピタ刈谷店1Fにて開催!

こんなお方はご相談下さい! **予約不要**

- 相続についていろいろ聞きたい
- 遺言書の必要って?作り方は?

場所/刈谷駅アピタ1Fミスト前 時間/10時～17時

司法書士 今井裕司

刈谷市南桜町1-73 司法書士法人
あいち司法&相続 0120-130-914

平成22年分 青色申告決算・ 年末調整説明会

高浜・碧南合同で説明会を開催します。

●青色申告決算説明会

個人の青色申告者を対象とした青色申告の決算説明会を開催します。

とき 11月17日(水) 午前10時～正午

ところ 碧南市文化会館ホール

●年末調整説明会

法人、官公庁、個人の白色申告者を対象とした年末調整事務の説明会を開催します。

とき 11月17日(水) 午後1時30分～3時30分

ところ 碧南市文化会館ホール

※説明会当日は、事前にお届けした資料をお持ちください。

※お届けした用紙が不足する場合は、説明会会場、刈谷税務署でお渡しします。

問合せ先

刈谷税務署

☎052-11111

※電話は自動音声により案内していますので、説明会に関するご質問は「2」を選択してください。

・青色申告決算の相談は個人課税第一部門

・年末調整の相談は法人課税第一部門(源泉担当)

住宅

市営住宅 入居者募集



市営住宅空家1戸の入居者を募集します。(抽選)

◆募集住宅(一般世帯向)

・市営東海住宅2-403号(田戸町二丁目2番地62) 中層耐火4階建3DK(6、6、6、6、DK)

申込資格(基本事項)

・現在、同居または同居しようとする親族(内縁関係にある者、婚約者を含む)があること。
・現在、同居または同居しようとする親族(内縁関係にある者、婚約者を含む)があること。

とする親族(内縁関係にある者、婚約者を含む)が高浜市営住宅条例に規定する暴力団員でないこと。

※単身の方でも一定の要件(高齢者など)を満たしている場合は、申し込みができる場合があります。

分割する場合や不自然な寄り合い世帯などは除きます。

収入基準(所得月額)は一般世帯の場合15万8,000円以下、緩和世帯の場合21万4,000円以下の世帯

現在、住宅に困窮していることが明らかな世帯

市県民税を滞納していない世帯

その他

・入居すると家賃以外に共益費が必要で、(自動的に住宅の自治会員になります)

・入居者の収入に応じて家賃が毎年決まります。詳しくは問い合わせてください。

・この募集住宅は、既設住宅であり建築年数も経過していることから、壁・床などに汚れなどがあり修繕できかねるところがありますのでご了承ください。

・入居にあたってはペット飼育禁止など注意事項がありますので案内書をよくお読みください。

「高浜市くらしのガイドブック」を作成しています

生活に便利な各種届け出・手続き、医療、福祉、防災などくらしに役立つ情報を1冊にまとめた「高浜市くらしのガイドブック」の作成にあたり、市は(株)ゼンリンと協定を締結し、協働で編集・発行することになりました。

10月12日に協定書の調印式を行い、現在発行に向けて編集作業を行っています。平成23年3月に、広報紙と一緒に市内各世帯へ配布する予定です。



問合せ先 株式会社ゼンリン三河支店
☎0532-54-1636
受付時間 平日 午前9時～午後5時30分

申込用紙交付期間 11月1日(月)～15日(土・日曜日可)
午前8時30分～午後5時15分
申込受付期間 11月8日(月)～15日(土・日曜日可) 午前8時30分～午後5時15分
申込用紙交付・受付場所 市民生活グループ
公開抽選・入居説明の日時・場所 12月8日(水) 午前10時
市役所4階第5会議室
※代理の方でも結構です。



かならずお越しください。
入居予定日 平成23年1月4日(火)
問合せ先 困市民生活グループ
☎052-11111(内線265)

年金・医療

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」

年末調整・確定申告まで大切に保管を

国民年金保険料は、所得税および市県民税の申告の際に全額が社会保険料控除の対象となります。

その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が必要です。

このため、平成22年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方には、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が日本年金機構から11月中旬までに送付されますので、年末調整や確定申告の際にはこの証明書を添付してください。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付した方には、来年の1月下旬に送付の予定です。

す。

なお、家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので申告の際にお尋ねください。

問合せ先

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての照会には控除証明書専用ダイヤル

☎0570-0700-117

※電話料金は一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用できます。ただし、携帯電話の場合は全額お客様負担となります。

※IP電話などの方は、☎03-6700-1130へお電話ください。こちらの番号の通話料金は全額お客様負担となります。

受付期間 11月1日(月)～平成23年3月15日(火)

受付時間

◇月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は午後7時まで受付

※祝日、12月29日(水)～1月3日(月)は、ご利用いただけません。

◇第2土曜日 午前9時30分～午後4時

年金受給者の皆さん

「扶養親族等申告書」は期限までに提出を

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています(障害年金・遺族年金は課税されません)。

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、12月1日の提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。もし提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますのでご注意ください。

なお、年金以外に収入がある方は確定申告が必要です。平成23年分「扶養親族等申告書」が送付される方

65歳未満	年金額が108万円以上
65歳以上	年金額が158万円以上

問合せ先

刈谷年金事務所お客様相談室
☎21-2115

平成21年度衣浦衛生組合一般会計歳入歳出決算

衣浦衛生組合は、高浜市と碧南市で構成されている一部事務組合です。

主な事業

①し尿の処理(衛生センター)

家庭から収集された、生し尿、浄化槽汚泥の処理

②ごみの処理(クリーンセンター衣浦)

家庭から収集された、可燃ごみ・粗大ごみ、事業系の一般廃棄物の処理

③ごみの再生処理(リサイクルプラザ)

再利用できると判断された、粗大ごみや家庭にある不用品でまだ使えるものの展示・販売

④温水プールと浴場の運営(サンビレッジ衣浦)

クリーンセンターのごみ焼却余熱を利用した、温水プール、お風呂施設の運営

⑤火葬場の運営(衣浦斎園)

問合せ先 衣浦衛生組合事務局
☎41-3479

歳入	科目(款)	金額(千円)	内容
	分担金及び負担金	1,978,467	高浜市・碧南市の分担金
	使用料及び手数料	177,710	ごみ処理、リサイクルプラザ、サンビレッジ、衣浦斎園の施設使用料
	繰越金	83,309	20年度からの繰越金
	諸収入	23,400	資源リサイクル物の売却金など
歳入合計	2,262,886		

歳出	科目(款)	金額(千円)	内容
	議会費	861	組合議会運営に伴う費用
	総務費	99,628	組合総括事業に伴う費用
	衛生費	1,689,308	清掃・環境衛生事業に伴う費用
	公債費	400,260	建設事業費借入金の償還費用
	予備費	0	
歳出合計	2,190,057		

子ども医療費受給者証 交付申請はお済みですか

安心して子どもを育てることができるとともに、平成22年1月1日から子ども医療費助成制度を拡大しました。

子ども医療費助成制度とは、0歳から中学校卒業年（15歳）の3月31日までのお子さんを対象に入院・通院の保険診療にかかる自己負担分を、全額助成するものです。

医療機関へ受診する際に、健康保険証とともに子ども医療費受給者証（黄色のがき大のカード）を提示することによって窓口での負担分がなくなりま

す。ただし、入院中の食事および保険診療外の費用は、受給者の負担となります。

子ども医療費受給者証をお持ちでない方は、窓口で自己負担金を支払うこととなりますので、速やかに市民窓口グループで交付申請の手続きをしてください。

すでに受給者証をお持ちの方は、手続きの必要はありません。

問合せ先

困市民窓口グループ

☎522-1111（内線227）

相談

地上デジタル放送 相談会

平成23年7月24日に地上アナログ放送が終了し、地上デジタル放送に完全移行します。

これに伴い、地上デジタル放送に関する相談会を開催します。お近くの会場にお越しください。

日程・ところ

- ・大山公民館：11月18日（木） 午前10時～午後0時30分
- ・高浜南部公民館：11月18日（木） 午後1時30分～5時
- ・翼ふれあいプラザ：11月25日（木） 午前10時～午後0時30分
- ・高取公民館：11月25日（木） 午後1時30分～5時
- ・高浜市役所：11月27日（土） 午前10時～午後0時30分
- ・吉浜公民館：11月27日（土） 午後1時30分～5時

※それぞれの会場で「地デジアドバイザー」が個別の相談に応じます。

※事前の申し込みは必要ありませんが、混雑の状況によりお待ちいただく場合があります。

※詳細はお問い合わせください。

問合せ先

総務省愛知県テレビ受信者支援センター（デジサポ愛知）

☎052-3308-3930

（受付時間 平日 午前10時～午後6時）

司法書士会による 無料登記相談会

とき 12月4日（土） 午前9時～11時

ところ 市役所1階市民相談室

内容

- ・土地建物の相続、遺言、贈与、売買などの権利に関する登記
- ・会社、法人登記

※相談希望の方は、11月30日（火）までに必ず予約電話をしてください。（予約のない方は相談を受けられません）

予約先

愛知県司法書士会西三河支部

浅岡事務所

☎52-8471

多重債務者無料相談会

11月は、愛知県多重債務者相談強化月間です。

サラ金・クレジットの借金で悩んでいる方は、ご相談ください。

弁護士、司法書士または相談員が応じます。相談は、電話か面談で行い、秘密は厳守します。

とき 11月14日（日） 午前10時～

午後4時

会場・問合せ先

中央県民生活プラザ

☎052-962-5100

尾張県民生活プラザ

☎0586-71-5900

知多県民生活プラザ

☎0569-23-3900

西三河県民生活プラザ

☎0564-27-0800

東三河県民生活プラザ

☎0532-52-7337

女性の人権ホットライン 強化週間

夫やパートナーからの暴力、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性にかかわる悩みごと、心配ごとなど電話による相談に応じます。

相談内容の秘密は固く守られます。

とき

11月15日（月）～19日（金） 午前8時30分～午後7時

11月20日（土）・21日（日） 午前10時～午後5時

電話番号

☎0570-070-810

相談担当者 人権擁護委員
相談の形態 電話相談

実施機関 名古屋法務局、愛知県人権擁護委員連合会

問合せ先

名古屋法務局人権擁護部
☎052-952-8111
（内線1470）

空き地の適正管理 （草刈りなど）を お願いします



空き地の雑草は、放置しておくと、害虫の発生やごみの投げ捨て、交通障害、野火の発生などの原因になります。

市では、「高浜市みんなであちをきれいにしよう条例」により土地の所有者の土地の管理が義務付けられています。

住み良い環境づくりのため、空き地の所有者や管理者は早めに草刈りをするなど、空き地の適正管理をお願いします。

自分で管理ができない方は、次の事業所などを活用する方法もあります。

高浜市シルバー人材センター（☎5215081）

問合せ先

困市民生活グループ

☎52-1111（内線263）

消 防

11月9日は 119番の日



11月9日(火)は、消防に対する正しい理解と認識を深め、防火防災意識の高揚、地域ぐるみの防災体制の確立を目的として昭和62年に「119番の日」と制定されました。

一刻一秒を争う消火活動や救急・救助活動のためには、早期の119番通報が重要です。

昨年の衣浦東部広域連合消防局管内5市(高浜・碧南・刈谷・安城・知立市)での119番の通報件数は約2万5,000件ありました。

もしかしたら今後あなたも通報する場面に遭遇するかもしれません。119番通報するときの注意事項は次のとおりです。

① 一般的な留意事項

119番緊急通報の際、指令員から「火事ですか。救急ですか。」と聞かれます。次のとおり、落ち着いて指令員へ情報提供をお願いします。

◎火災の場合

・住所(近くの目標物、ビルなどの場合は何階か)
・何が燃えているのか
・逃げ遅れの人はいないか

・通報者の氏名、電話番号
◎救急の場合
・住所(近くの目標物、ビルなどの場合は何階か)
・誰がどうしたか(意識・呼吸はあるのか)

・傷病者の年齢、性別、持病、かかりつけの病院
・通報者の氏名、電話番号

◎事故の場合
・住所(近くの目標物、信号機の名前など)
・どういった事故か
・けが人(閉じ込められている人)はいるのか、何人いるのか

・傷病者の年齢、性別、けがの状態
・通報者の氏名、電話番号

* * *

119番通報の際、通報内容から心肺停止状態(意識・呼吸がない状態)であることがわかった場合は、傷病者への心肺蘇生をお願いすることがあります。

あなたの行動により救命できるのか左右されますので、ご協力をお願いします。

また、「サイレンを鳴らさないでください。」と言われる方がいますが、消防車や救急車は安全・迅速に現場へ到着できるように、赤色灯を回転させ、サイレンを吹鳴して走行するように法律で義務付けられた緊急自動車です。

鳴らさないで出動することはできませんので、ご理解をお願いします。

② 携帯電話からの通報時の留意事項

現在、119番の通報件数の約3割は携帯電話からの通報であり、そのことに伴っていくつかの注意点ががあります。

・通報場所の住所の確認をお願いします。もし、分からない場合は、近くの人に聞く、道路の看板、店の名前などで確認するなどの手段があります。

・電波の特性上、管轄外の消防本部へつながる場合があります。この場合は管轄消防本部へ転送されます。転送先でも通報内容を繰り返し聞かれます。

・確認のために消防本部から折り返し、電話をかけることがありますので、携帯電話、P

HSの電源は入れたままでお願いします。

③ 119番通報訓練をしよう

火災や救急の必要な場面に遭遇したときには、落ち着いて119番通報することが大切ですが、一生に一度あるかないかの緊急事態に直面して、冷静に必要な情報を伝えるのは難しいことです。

このため、消防本部では地域の消防訓練などにあわせて、119番の通報訓練を受け付けています。

これは事前に通報訓練を行うことを連絡したうえで、実際に119番通報を体験できるものです。

通報訓練を体験しておけば、実際の通報時に大変有効と考えますので、希望する場合は、お近くの消防署へご相談ください。

また、聴覚や言語、音声に機能障がいのある方のために、フックスやEメールでの119番通報が可能となっています。

詳しいことは、ホームページまたは当消防局通信指令課へお問い合わせください。

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局通信指令課
☎63-0138
FAX 63-5731

危険物取扱者試験 予備講習会

◆危険物取扱者試験
とき 平成23年1月30日(日)
ところ 名古屋市内
試験種類 甲種・乙種第4類・丙種

受付期間 12月13日(月)～22日(水)
申込方法 電子申請か郵送、持参により(財)消防試験研究センター愛知県支部に提出してください。
※願書は、11月29日(月)から消防各署所で渡します。

◆乙種第4類予備講習会
とき 平成23年1月12日(水)
ところ 安城市文化センター

受講料 4,000円
テキスト代 4,000円
定員 150人(先着順)

申込方法 11月29日(月)から受講料を持参のうえ、碧南・刈谷・安城・知立・高浜消防署予防係で申し込んでください。
※申し込みは、平日の午前9時～午後5時に限ります。

問合せ先
高浜消防署予防係
☎52-1190



11月9日(火)～15日(月) 秋季火災予防運動



「消したかな」あなたを守る 合言葉

秋から冬にかけては、火災が発生しやすい季節です。

その多くは、ちょっとした火の不始末や不注意から発生しています。「うちだけは大丈夫」と思っている人はいませんか。

その油断が禁物です。火災を起ささないために、一人ひとりが火の取り扱いに十分注意して最後まで責任を持つことが必要です。

次のことに心がけ、火災予防に努めましょう。

- ◆住宅防火 いのちを守る 7つのポイント (—3つの習慣・4つの対策—)

《3つの習慣》

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れる

るときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

* * *

愛する家族の命を守る住宅用火災警報器は、もう設置しましたか。

すべての住宅に住宅用火災警報器を設置する期限はすでに過ぎていきます。

衣浦東部広域連合消防局管内では警報器を設置していたため早く火災に気づき、大火災にならずに済んだ事例が昨年度9件、今年度は今までに3件発生しています。

まだ、取り付けてない家庭がありましたら、早急に取り付けましょう。

老朽化した消火器を回収します(有料)

老朽化した消火器の破裂による人身事故や破裂事故が発生し

ています。

このような事故を防止するため次のことに注意してください。

消火器の廃棄

- ①「ゴミとして絶対に出さないでください。」
- ②不要になった消火器は、自ら放出、解体などの廃棄処理はしないでください。
- ③消火器は、消火剤の放出時に高い圧力がかかります。容器にサビ、キズ、変形などがある場合は使用しないで、消火器を購入した業者に連絡し、引き取りを依頼してください。(有料)

愛知県消防機器同業会による老朽化した消火器の回収(回収手数料は有料となります)

実施日	時間	場所
11月9日(火)	午前10時～正午	知立消防署
	午後2時～4時	刈谷消防署
11月10日(水)	午前10時～正午	碧南消防署
	午後2時～4時	高浜消防署
11月11日(木)	午前10時～正午	安城消防署

悪質な消火器の訪問販売に注意

- ・消防署では、消火器を販売することは絶対にありません。
- ・一般の家庭では、消火器の設置の法的義務はありません。
- ・あくまでも任意設置です。(必要のないときは、はっきり断りましょう)

問合せ先

衣浦東部広域連合消防局予防課
☎63-0136

全国消防操法大会(蒲郡大会)開催

全国の消防団が、日ごる鍛えた消火技術を披露するこの大会は「消防団の甲子園」とも呼ばれ、熱気あふれる競技が繰り広げられます。

また、隣接スペースにおいて、消防団員が作る特産品の即売、地震体験車の試乗や救命講習などが行われます。この機会に楽しく防災知識を学んでみませんか。

とき 11月12日(金) 午前9時～午後4時

ところ 蒲郡ポートレース場駐車場(JR蒲郡駅からシャトルバス運行)

問合せ先

困危機管理グループ
☎5211111(内線332)

救命講習会

会場	刈谷消防署	碧南消防署	安城消防署
講習会名	小児・乳児応急手当講習会	普通救命講習会I	上級救命講習会
開催日	11月13日(土)	11月21日(日)	11月20日(土)
開催時間	午前9時～11時	午前9時～正午	午前9時～午後6時
定員	先着20人	先着20人	先着20人
申込先細	無料 11月5日(金)午前9時から募集開始 ☎23-1299 救急係へ	無料 11月5日(金)午前9時から募集開始 ☎41-2625 救急係へ	無料 11月5日(金)午前9時から募集開始 ☎75-2494 救急係へ
対象者	碧海5市在住・在勤の方 ※いずれの会場でも受講できます。		

児童センター

楽しいおやつ作り

『チョコのミルクレープ』

とき 11月20日(土) 午前10時～

11時30分

ところ 中央児童センター

対象・定員 小学生20人

材料費 100円

内容 ホットプレートで焼いて作ったクレープを重ね、コーティングします。

持ち物 エプロン、三角巾、手ふきタオル、手さげ袋

申込期間・方法 11月7日(日)～14日(日)に、材料費を添えて中央児童センターへ直接申し込んでください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切りします。

問合せ先

中央児童センター

☎52-3014

世代ふれあい会

とき 11月20日(土) 午前10時～

11時30分

ところ 吉浜児童センター

対象・定員 小学生20人

材料費 50円

内容 伝承あそび

持ち物 水筒

申込期間・方法 11月6日(土)～13日(土)に、材料費を添えて吉浜児童センターへ直接申し込んでください。

※運動しやすい服装・運動靴で参加してください。

※申込受付は、午前8時30分からです。

※定員になりしだい締め切りします。

問合せ先 吉浜児童センター

☎52-1019



保健

パ。ママ教室

これからパパ・ママになるご夫婦のための教室です。

ご夫婦で一緒に赤ちゃんを迎えるための体験や、パパママ同士の交流を楽しみませんか。

内容

・妊婦体験・お風呂(沐浴)体験・抱っこ体験など

・保健師・助産師・保育士への個別相談

とき 11月27日(土) 午前9時～

正午

ところ 翼幼保育園子育て支援センター

対象・定員 パパ・ママになる方9組

持ち物 母子健康手帳、筆記用具(必要な方はお茶・カメラなど)

費用 無料

申込方法 保健福祉グループへ電話で申し込んでください。

※定員になりしだい締め切りします。

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ

☎52-9871



11月 児童虐待防止推進月間です

子どもたちが健やかに育つためにはあってはならない児童虐待。幼い命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。

児童虐待を防止するためには早期発見・早期対応が重要です。みんなで児童虐待防止に取り組み、子どもたちが明るく健やかに育つ街にしていきたいと思います。

地域の皆さまへ

虐待かな?と心配されるときは、いきいき広場の家庭児童相談員や刈谷児童相談センターにご連絡ください。

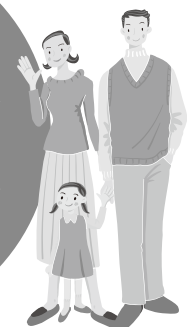
連絡先 いきいき広場 ☎52-9871
刈谷児童相談センター ☎22-7111

子どもを虐待から守る5か条

- 1.「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)
- 2.「しつけのつもり…」は言い訳(子どもの立場で判断)
- 3.一人で抱えこまない(あなたにできることから即実行)
- 4.親の立場より子どもの立場(子どもの命が優先)
- 5.虐待はあなたの周りでも起こりうる(特別なことではない)

子育て中のママ&パパへ

「子どもをどうやって育てたらいいかわからない」「子育てに自信がない」「子どもを虐待してしまいそう」など心配なときは、いきいき広場の家庭児童相談員や保健師、刈谷児童相談センターにご相談ください。相談しようという勇気が解決への一歩です!



児童虐待防止のシンボル オレンジリボン

問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

ハートフルケアセミナー 『家庭で注意すべき 感染症対策』

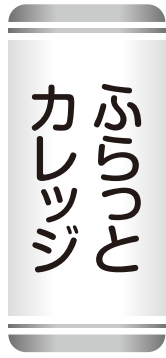
冬にかけて気をつけたい感染症の予防・対応方法について分かりやすく紹介します。
 とき 11月18日(木) 午後1時30分～3時30分

ところ いきいき広場ホール
 講師 飯島佳代先生(日本福祉大学社会福祉総合研修センター)

対象者 市民30人
 ※定員になりしだい締め切ります。

申込方法 地域包括支援センターに電話で申し込んでください。

問合せ先
 地域包括支援センター
 ☎5219610



メイクボランティア 養成講座 第2期受講生募集

初心者でも簡単にできるメイク

ク方法やハンドマッサージを学び、地域で「メイクボランティア」として活動してみませんか? 全8回の講座修了後は、メイクボランティアグループとして、市内外の高齢者福祉施設などで活動していきます。

期間 12月2日(木)～3月3日(木)、月2～3回 平日午後1時30分～3時30分(詳細は事前説明会でお伝えします)

ところ チャレンジサポートたかはま、高浜エコハウス
 内容 メイク、ネイル、ハンドマッサージ、認知症サポート養成講座など

参加費 1,500円
 講師 汲田高子氏(名古屋ビューティーアート専門学校)ほか



■事前説明会
 とき 11月19日(金) 午後1時30分～午後3時
 ところ 高浜エコハウス

※養成講座の受講を希望される方は、事前説明会へお越しください。(参加希望の方は電

話でお申し込みください)
 ※事前説明会に出席できない方は、ご相談ください。

申込・問合せ先
 いきいき広場日本福祉大学高浜事業室
 ☎090-65921573



愛知県最低賃金の改正

10月24日から、愛知県最低賃金の時間額が745円に改正されました。

なお、愛知県の特定(産業別)最低賃金(7業種)については、現在、改正などのため調査審議中ですので、今後の改正状況に注意してください。

問合せ先
 刈谷労働基準監督署
 ☎2148085

戦後強制抑留者の 皆さまへ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求受付が、10月25日から始まりました。
 対象 戦後強制抑留者で平成22

年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

請求期限 平成24年3月31日
 ※対象となる方には請求書類をお送りします。届いていない方はお問い合わせください。

問合せ先
 独立行政法人平和祈念事業特別基金事業部特別給付金担当
 ☎0570-0591204
 平日午前9時～午後6時



市制施行記念 産業フェスタ みよし2010

とき 11月7日(日) 午前9時30分～午後3時(雨天決行)

ところ 緑と花のセンター「さんさんの郷」(みよし市打越町三百目153)

内容 農畜産物の即売、おにぎり・おしるこなどの無料配布、飲食店・事業所おすめ品の販売、キャラクターショーなど

交通 臨時駐車場(南部地区口ミニニティ広場、南部小学

校、南中学校)から徒歩、またはトヨタ自動車明知工場北側駐車場よりシャトルバス。

問合せ先
 みよし市農政商工課
 ☎0561-3678015

香風溪もみじまつり

とき 11月1日(月)～30日(火)

ところ 香風溪広場ほか香風溪一帯

内容 期間中午後5時～9時にライトアップ

・11月3日(水) 五平餅フェア・五平餅じゃんけん
 ・11月6日(土) 竹の楽器による夜の演奏会
 ・11月8日(月)～12日(金) 三河の陶器展

※そのほか、猿回しや和太鼓・お囃子の演奏、茶会などのイベントあり

問合せ先
 足助観光協会
 ☎0565-6211272



LIBRARY
INFORMATION

図書館 情報

問合せ先 図書館 ☎52-0240

11月の休館日

2日(火)、9日(火)、16日(火)、
30日(火)



■おはなし会

とき 11月13日(土) 午後2時
30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室
「えほんの森」

読み手 トキの会

■紙芝居の日

とき 11月6日(土)、20日(土)午
後2時30分～3時

ところ 図書館子ども読書支援室
「えほんの森」

読み手 土ようおはなし会

■えほんの森

読書相談やおはなし会を開催し
ています。お気軽にご利用ください。

- ・月曜日 午後1時～4時(児童
向けおはなし会)
- ・水曜日 午前9時30分～午後0
時30分(乳児向けおはなし会)
- ・金曜日 午前9時30分～午後0
時30分(乳児向けおはなし会)
- ・土曜日 午前9時30分～午後0
時30分(児童向けおはなし会)

読み手 読書アドバイザー

■吉浜おはなし タッチ

とき 11月14日(日)(毎月第2日
曜日) 午後3時～3時30分

ところ 吉浜公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞か
せ、絵本の紹介など

対象 幼児～小学生

読み手 図書館スタッフ

■高浜の歴史パネル展

とき 11月1日(月)～12月27日
(月)

ところ 図書館ロビー

内容 図書館ロビーの壁面に、高
浜の産業を紹介した写真や資
料を展示します。同時に、鬼瓦に
まつわるおはなし会も開催しま
す。この機会に高浜の産業に触
れてみてはいかがでしょうか。ぜ
ひご来場ください。

■高浜むかしクイズラリー

とき 11月13日(土)～23日(火)

ところ 図書館2階・郷土資料館

内容 郷土資料館の展示物に関
する問題を、クイズラリーで出
題します。

対象 小学生

参加費 無料

■ベビーブックのひととき

とき 11月4日(木) 午前10時
30分～11時30分

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本の読み聞かせ、赤ちゃ
ん絵本の紹介、工作、読書相談

対象 0～2歳児と保護者

読み手 マザリーズ

■みんなのおはなし会 「よむ♪よむ」

とき 11月7日、14日、21日、
28日(毎週日曜日)
午後2時～2時30分

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞か
せ、絵本の紹介、読書相談

対象 幼児～小学生、一般

読み手 図書館スタッフ

■赤ちゃんおはなし会 「あんよ☆あんよ」

とき 11月1日、8日、15日、22
日、29日(毎週月曜日) 午前
10時30分～11時

ところ 高取公民館1階図書室

内容 絵本や紙芝居の読み聞か
せ、絵本の紹介、読書相談

対象 0歳～3歳児と保護者

読み手 図書館スタッフ

■いっしょにあそぼう

とき 11月27日(土) 午後2時
30分～3時30分

ところ 図書館子ども読書支援室
「えほんの森」

内容 絵本の読み聞かせ、おりが
みでつくるクリスマスかざり

対象 幼児(保護者同伴)、小学生

定員 20人

参加費 無料

担当 図書館スタッフ

《市制40周年記念事業》

○第14回 高浜シティマラソン参加者募集○

インターネット申込(コンビニ支払い)や郵便局での申込ができます。

- と き 平成23年1月30日(日)(雨天決行)
 受付/午前8時 開会式/午前8時50分
- と ころ 高浜中学校グランド(スタート/ゴール)
- 申込期限 12月10日(金)厳守
- 参加資格 ・ 体力に自信のある健康な方
 ・ 10km参加の方は70分以内、5km参加の方は40分以内で完走できること
 ・ ジョギングの部への未就学児の参加は、保護者同伴のこと



※参加者はあらかじめ医師の健康診断を受け、自己の健康に異常のないことを確認してください。

部門・参加料

部門(距離)	部門No	対 象	参 加 料	表 彰
10km	①	一般男子(50歳以上)	一 般 ……2,000円 高校生 ……1,000円 中学生 ……500円	1位～3位まで賞状と賞品(楯など)、4位～6位まで賞状を授与します。また、完走者には記録証をお渡しします。(ラッキー賞がありますので、記録証の裏面をかならずご確認ください。)なお、ジョギングの表彰はありません。
	②	一般男子(30歳～49歳)		
	③	一般男子(中学生～29歳)		
	④	一般女子(30歳以上)		
	⑤	一般女子(中学生～29歳)		
5km	⑥	一般男子(50歳以上)		
	⑦	一般男子(30歳～49歳)		
	⑧	一般男子(高校生～29歳)		
	⑨	中学生男子		
	⑩	一般女子(30歳以上)		
	⑪	一般女子(高校生～29歳)		
	⑫	中学生女子		
3km	⑬	小学生男子(5・6年生)	500円	
	⑭	小学生男子(4年生以下)		
	⑮	小学生女子(5・6年生)		
	⑯	小学生女子(4年生以下)		
1.5km	⑰	小学生男子・女子(1・2年生)	500円	
ジョギング(1.5km)	⑱	フリージョギング 未就学児(保護者同伴)車椅子	500円 (保護者も必要)	

申込方法

- ①直接申込…所定の申込用紙に必要事項を記入・押印のうえ、参加料を添えて高浜シティマラソン実行委員会事務局まで申し込んでください。
- ②郵便振替…専用の払込票を記入のうえ、郵便局で手続きをしてください。
- ③インターネット(コンビニ支払い可能) ※詳しくは申込用紙(開催要項)をご覧ください。
 - ・エントリーセンター▼www.tecnoplan.co.jp(iモードはwww.tecnoplan.co.jp/i/)
 - ・スポーツエントリー▼www.sportsentry.ne.jp

その他

- ・未成年の参加は、保護者の署名・押印が必要です。市内小・中学生は、各学校へ申し込んでください。
- ・申込用紙は市役所文化スポーツグループ、体育センター、青少年ホーム、各地区公民館、いきいき広場にあります。
- ※上位入賞者(高浜市在住・在勤の方)は愛知万博メモリアル愛知県市町村対抗駅伝大会の高浜市代表選手候補者となり、選手選考会への出場資格を取得します。

申込・問合せ先

高浜シティマラソン実行委員会(NPO法人たかはまスポーツクラブ(高浜市体育センター内))
 〒444-1324 高浜市碧海町二丁目7番地8
 ☎&FAX52-9537(月曜日～土曜日の午後1時～5時・日曜日の午前9時～午後5時)
 050-5204-9977(月曜日～金曜日の午前9時～午後5時)
 e-mail tsc-04@katch.ne.jp

碧海農業フェスティバル

日 11月27日(土) 午前10時30分～午後3時30分

場 あおいパーク(碧南市農業活性化センター)

◆しめ縄体験会参加者募集

開催時間 午前10時30分～正午
定 20人

費 1人500円(当日徴収)

申 11月10日(水)までにしめ縄体験希望と明記し、住所、氏名、電話番号を記入のうえファクスで申し込んでください。

※定員を超えた場合は、抽選。当選した方は別途通知します。

申 園 碧海農業フェスティバル実行委員会
☎76-2400 FAX76-3194

かわら美術館 オリジナル招き猫をつくろう

日 12月12日(日) 午前9時30分～正午

場 かわら美術館2階陶芸創作室

定 30人(先着順)

費 高校生以上1,000円、中学生以下470円

申 11月14日(日)午前9時よりミュージアムショップまたは、ファクスにて受け付けします。

場 かわら美術館

☎52-3366 FAX52-8100

愛知県障害者委託訓練 ホームヘルパー養成講座 2級課程コース

日 12月7日(火)～平成23年3月

9日(水)(毎週平日2～3日、午前9時～午後5時)

場 (株)アバンセラライフサポート金山校
(名古屋市熱田区金山町1-5-2)

内 ホームヘルパー・介護サービスの基礎・実践まで

対 障害者手帳所持者(身体・精神障がい者)

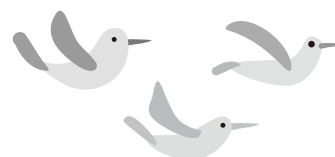
定 15人(面接で選考)

費 テキスト代8千円(受講料無料)

申 11月15日(月)までに公共職業安定所にて手続きをください(受講には安定所での求職登録が必要です)

場 公共職業安定所または愛知障害者職業能力開発校

☎0533-93-2102



衣浦地域職業訓練センター 12月開講講座受講生募集

- ・受講予約は、募集期間をご覧ください。先着順で、定員になりしだい締め切ります。
- ・受講申込書を開講日に合わせて郵送します。必要事項を記入し、指定の期日までに受講申込書と受講料を当センターまで直接お持ちください。指定期日は、申込書に添付してあります。
- ・受講料はお返しできません。ただし、当センターの都合により講座が開講できない場合は、お返しします。
- ・テキスト代・教材費は、受講料に含まれません。金額などは、問い合わせてください。
- ・受講人数により、開講できない場合がありますので、ご了承ください。その場合は、当センターよりご連絡いたします。

問合せ先 衣浦地域職業訓練センター ☎52-5311

コース名	回数	開講日	開講時間	受講料	定員	募集期間
★英会話講座★ 中学校程度の英語が理解でき、英会話が初めての方を対象に、日常の場面でよく使う簡単な会話の表現を学びます。						
英会話初級コース	全10回	12月7日～2月22日 (毎週火曜日)	14:00～16:00	20,000円	15人	11月8日～11月22日
★大正琴講座★ 童謡から歌謡曲まで、幅広い曲を演奏します。音符を知らない方でも大丈夫です。						
初級コース		毎月第1・2・3土曜日	10:00～11:30	月謝 3,000円	20人	随 時
★アートフラワー講座★ コサージュ、ブーケなど、白い布を染めて四季折々の花を作ります。						
初級コース		毎月第1・3土曜日	10:30～12:30	月謝 2,000円	20人	随 時
★英国風・バラのある暮らし講座★ ささまざまなバラを使って、バラの楽しみ方を学びます。12月は、ローズヒップのお正月アレンジを作ります。						
英国風・バラのある暮らし		毎月第2金曜日	10:00～12:00	月謝 2,000円	20人	随 時

催し



講座

- | | |
|-------------------|---------------|
| 日 日時 | 受 受付 |
| 内 内容 | 場 場所 |
| 対 対象 | 費 費用 |
| 定 定員 | 他 その他 |
| 申 申込先・申込方法 | 問 問合せ先 |

第1回高浜市内デイサービス 合同作品展

市内デイサービスに通う方の作品を展示します。

日 11月2日(火)～30日(火)(Tばーと営業日・営業時間内)

場 Tばーとドミー高浜店2階

参加事業所 養護老人ホーム高浜安立デイサービス、高浜市社会福祉協議会南部デイサービスセンター、高浜安立荘デイサービスセンター、老人保健施設こもれびの里・高浜(デイケア)、葭池デイサービスセンター、デイホームふあんふあんらんど、小規模多機能型居宅介護事業所「オリブ」、ウエルカムケア、デイサービスみつば

問 市内デイサービス事業所
地域包括支援センター
☎52-9610



人形小路菊まつり

愛知県無形文化財「吉浜細工人形」9場面を巡る散策コース「人形小路」一帯を、菊花で彩り、「菊人形展」や「菊花大会」など、盛りだくさんの催しを行います。「菊づくし」の人形小路をお楽しみください。

日 11月6日(土)～14日(日)

場 人形小路一帯

主催 人形小路の会・吉浜まちづくり協議会・吉浜細工人形保存会

* * * * *

<期間中のイベント>

◆吉浜菊人形展

「親鸞聖人750回忌」にちなみ、親鸞の一生をテーマに3場面の菊人形を展示します。

場 人形小路一番館(旧吉浜駐在所向かい)

◆児童・園児菊人形展

吉浜小学校児童は市無形民俗文化財の「射放弓」をテーマに、吉浜幼稚園・吉浜保育園・吉浜北部保育園の園児たちは、童話をテーマにした菊人形づくりに挑戦します。

場 吉浜ふれあいプラザ

◆全国菊人形パネル展

吉浜地区出身の菊師が全国各地の菊人形展で活躍したようすをパネルでご紹介します。菊人形の原画などの貴重な資料も公開します。

場 吉浜ふれあいプラザ

◆吉浜菊花大会・児童菊花展

地元児童や園児、菊愛好者が丹精こめて栽培した菊花を、会場や沿道に展示します。

場 吉浜ふれあいプラザ周辺・吉浜人形センター駐車場

◆菊まつり俳句会

菊まつりの風情を俳句にしたためてみませんか。優秀作は後日表彰を行います。

場 人形小路一番館(旧吉浜駐在所向かい)

* * * * *

<特別イベントデー>

◆スタンプラリー

「吉浜細工人形」「菊人形」全11場面のスタンプを集めた方(各日先着250人)に、人形小路商品券を進呈します。

日 11月6日(土)、7日(日)

午前11時～(シートがなくなり次第終了)

受 人形小路一番館(旧吉浜駐在所向かい)

◆人形小路味の市・JAあいち中央産直市

高浜市自慢の飲食品、新鮮野菜やお米などの農産物、特産品を販売します

日 11月6日(土)、7日(日)

午前10時～午後4時

場 JAあいち中央吉浜支店駐車場

◆菊まつりを写す会

菊まつり会場一帯にて、写真撮影会を行います。優秀作品は後日表彰を行います。

日 11月6日(土)

午前9時30分～(撮影開始/午前10時)

受 人形小路一番館(旧吉浜駐在所向かい)

費 無料

※作品応募要項は撮影会当日に配布します。

◆菊花茶屋

抹茶の接待などを行います。また、手づくり品の販売も行います。

日 11月6日(土)、7日(日)、13日(土)、14日(日) 午前10時～午後4時

場 人形展示「車引き」内(JAあいち中央吉浜支店向かい)

* * * * *

問 人形小路の会事務局

☎52-2808



水中クリスマス会

温水プールでのレクリエーションゲームや水泳競争などのイベントを開催します。



と き 12月5日(日) 午後1時～3時30分
と ころ サン・ビレッジ衣浦
対 象 ・**幼児の部** 幼児
 ・**小学校低学年の部** 小学1年～3年生
 ・**小学校高学年の部** 小学4年～6年生
 ・**親子の部** 小学校3年生以下の親子
 (保護者は18歳以上で高校生は不可)

申込方法 11月2日(火)正午～12月5日(日)正午までにサン・ビレッジ衣浦へ申し込んでください。

参加費 無料(別途入場料が必要)※参加は、1人3種目までです。競技中は、一般利用者の方の利用ができません。

種 目	部 門	募集人員
障 害 物 レ ー ス 開始時間/午後1時10分	親 子 の 部	16組
	小学校高学年の部	16人
ダイビング早取り競争 開始時間/午後1時30分	親 子 の 部	12組
	小学校高学年の部	10人
親 子 で お ん ぶ 競 争 開始時間/午後1時50分	親 子 の 部	10組
宝 探 し 開始時間/午後2時10分	幼 児 の 部	16人
	小学校低学年の部	16人
	小学校高学年の部	15人
借 り 物 競 争 開始時間/午後2時30分	小学校低学年の部	10人
	小学校高学年の部	10人
ボ ー ト 引 き レ ー ス 開始時間/午後2時50分	親 子 の 部	14組
玉 入 れ 開始時間/午後3時10分	幼 児 の 部	20人
	小学校低学年の部	16人
	小学校高学年の部	16人

ワンポイントレッスン

専門コーチが指導しますので、初心者の方も安心して参加できます。

水中ウォーキング

第1水曜日 午後2時～3時
参加費 プール入場料(大人400円)のみ

水中アクアビクス

第2・第4金曜日 午後7時～8時
参加費 プール入場料(大人400円)のみ

リズム体操

第3水曜日 午後7時～8時
年齢制限 15歳以上(中学生を除く)の方
定 員 15人(要予約)
持 ち 物 動きやすい服装、大きなタオルなど、シューズ
参加費 プール・浴場いずれかの入場料(大人400円)



ポールでエクササイズ

第1・第3金曜日 午後7時～8時
参加費 プール入場料(大人400円)のみ

ヨガ

第2・第4水曜日 午後7時～8時
年齢制限 15歳以上(中学生を除く)の方
定 員 25人(要予約)
持 ち 物 動きやすい服装、大きなタオルなど
参加費 プール・浴場いずれかの入場料(大人400円)

※ヨガとリズム体操のワンポイントレッスン中は、卓球設備の利用ができません。その他臨時的に変更することがありますのでご了承ください。

問合せ先 サン・ビレッジ衣浦 ☎41-2655

健康づくり推進委員
ひがしグループ主催

ウォーキング

皆さんに好評をいただいているウォーキング。第3回目のみ、場所を変更して少し遠征します。市役所から「鬼みち」のかわら美術館方面を約1時間程度歩きます。鬼みち案内人に見所を聞きながら一緒に楽しく歩きませんか？

第1・2回に参加した方は、集合場所が変更になっていますので、ご注意ください。

と き 第1、2回目 終了しました
第3回目 11月14日(日) 午前8時集合・出発～9時ごろまで
第4回目 12月12日(日)

※1回のみでの参加も可能です。お気軽にどうぞ!

集合場所 高浜市役所前

申込期日 第3回目締切 11月8日(月)

対象・定員 市民20人程度

参加費 無料

持ち物 タオル・水筒

※動きやすい格好(ジャージ、スニーカーなど)でお越しください。



申込・問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

鬼みち | 健康づくり推進委員 みなみグループ主催 いきいきウォーキング

と き 11月8日(月) 午前10時～正午ごろ
(20分コースと40分コースがあります)

※雨天の場合は、大山公民館で体操、その後春日庵でお茶会を実施。

ところ 大山公民館

対象・定員 市民20人

持ち物 タオル、水筒

※ウォーキングのできる服装と靴でお越しください。

費用 無料

申込方法 11月4日(木)までに保健福祉グループへ電話で申し込んでください。
※定員になりしだい締め切ります。

40歳を過ぎるころから、体格の変化や体力の衰え、生活習慣病などが気になり始めていませんか。これまでの生活を見つめ直し、自分にあった健康づくりを始めましょう。地域の健康づくり推進委員があなたの健康づくりを応援します。今回は、大山公民館から鬼みちを歩くウォーキングを開催します。運動を楽しんだあとは、春日庵にてお茶とお茶菓子で交流しましょう。



問合せ先 いきいき広場内保健福祉グループ ☎52-9871

授産所高浜安立に「ぱりまる」が誕生しました

応援をよろしくお願いします！

—障がいのある方の「チャレンジ」！—

授産所高浜安立(社会福祉法人昭徳会・成瀬正孝施設長)では、48人の知的障がいのある方が働いています。

施設では、自動車関連企業の協力により、下請け作業などを中心とした仕事を行うことによって、1か月に1人あたり約1万5千円の工賃(給料)を受け取ることができます。しかし、障がいのある方が地域で自立した生活を送るためには程遠い給料です。

そこで、「障がいがあっても、世の中の役に立つ、みんなの幸福(しあわせ)に貢献できる仕事がしたい」という「夢」と「工賃倍増」を目指し、新たな事業への取り組みがスタートしました。



「ぱりまる」は、市内の食品製造業者「おとうふ工房いしかわ」さん、アレルギーの研究に実績のある「愛知文教女子短期大学(稲沢市)」の協力の下、高浜市も加わり「産・官・学」協働により誕生しました。

—「ぱりまる」誕生!!—

「ぱりまる」は安心・安全な焼菓子です!

- ★「ぱりまる」は、食物アレルギーで困っている方にも安心して召し上がっていただけるよう、材料には7大アレルゲン(卵・乳製品・小麦・えび・かに・そば・落花生)を使わず、国産の大豆・おから、愛知県産の米粉を使用しています。
- ★「ぱりまる」は、油を使わず焼き上げるため低カロリーでヘルシーです。
- ★「ぱりまる」は、7大アレルゲンを持ち込まない最新の設備を備えた「ぱりまる工場」で製造されるから、安心・安全です。
- ★「ぱりまる」は、プレーンと黒糖の2種類があり、昔ながらの素朴な味わいです。

—応援よろしくお願いします!—

「ぱりまる」の成功が、障がいのある方の仕事に対する「夢」の実現と「工賃の倍増」につながります。授産所高浜安立の取り組み、そして、「ぱりまる」の応援をよろしくお願いします。

現在、授産所高浜安立でFAXによる注文を受け付けています。今後、施設やインターネットでの販売、さらに、「ぱりまる」を活用した市民交流やふれあいの場づくりなどが検討されていますので、ご期待ください。



竣工式では、利用者代表の方から「ぱりまる」の成功に向けた力強い決意が表明されました。

問合せ先 授産所高浜安立(〒444-1313 向山町六丁目1番地1) ☎0566-53-8551
ホームページ:<http://www.syoutokukai.or.jp/jusan/> 「授産所高浜安立」で検索

PREFEITURA DE TAKAHAMA INFORMA

高浜市役所のお知らせ



Vamos deixar a cidade mais limpa, participando da limpeza geral?

「一斉清掃」に参加し、みんなで、まちをきれいにしませんか?

Data: 21 de Novembro (Domingo) das 8h00 às 9h00 da manhã.

※ Mesmo com garoa, será realizada. Em caso de chuva forte, será cancelada.

◆ **Local da limpeza e como será realizada:**

Será recolhido o lixo jogado nas ruas, nos arredores de cada residência até os postos especiais de coleta (ver anexo). Por favor não leve de forma alguma o seu lixo doméstico até estes postos.

◆ **Local e horário da coleta:**

- ① Levar o lixo recolhido até os postos especiais de coleta no horário entre as 8h00 e 9h00 da manhã.
- ② Para indicar os postos especiais de coleta, haverá uma bandeirola amarela.
- ③ Separar o lixo recolhido em 3 tipos: lixo incinerável, não incinerável e de grande porte.
- ④ Poderá ser utilizado qualquer tipo de saco de lixo.

Por favor, realize a limpeza considerando a segurança em primeiro lugar.

É uma atividade voluntária com a participação geral dos moradores da cidade. Jamais realize tarefas que possam colocar em risco a segurança.

Informações: Shimin Seikatsu Group Tel 52-1111 (Ramal 264)

Inscrições abertas para a 14ª Maratona da Cidade de Takahama

第14回 高浜シティマラソン参加者募集

Data: Dia 30 de Janeiro de 2011 (Domingo) Será realizada mesmo com chuva.

Recepção: 8h00 Cerimônia de Abertura: 8h50min.

Local: Campo da Escola Takahama Chugakko (Largada / Chegada)

Prazo de inscrição: até 10 de Dezembro (Sexta-feira), não podendo ser prorrogado.

Requisitos para participar:

- Ter boas condições de saúde e resistência física.
 - Conseguir terminar a corrida de 10km em até 70 minutos e a de 5km em até 40 minutos.
 - Crianças que ainda não estão em idade escolar, deverão ser acompanhadas dos responsáveis.
- ※ Aos participantes, pedimos para que façam previamente um exame médico, para que certifiquem que não há anormalidades em relação à saúde.

Categorias e Taxas de inscrição:

Distâncias: 1.5km a 10km Valores: 500 a 2.000 Yenes

※ Entre em contato para maiores informações.

Como se inscrever:

Preencha o formulário específico com os dados necessários, carimbe e apresente junto com a taxa de inscrição, na secretaria da Comissão Organizadora da Maratona da Cidade de Takahama.

O formulário de inscrição está disponível no setor Bunka Sports Group da Prefeitura de Takahama, no Taiku Center, Shounen Home, Iki Iki Hiroba e nos centros cívicos de cada bairro.

Local da Inscrição e Informações:

Comissão Organizadora da Maratona da Cidade de Takahama

(NPO Takahama Sports Club (Localizado dentro do Takahama Taiku Center)).

〒444-1324 Takahama-shi Aomi-cho 2-7-8 Tel e Fax: 050-5204-9977

(De Segunda a Sexta das 9h00 às 17h00) e-mail: tsc-04@katch.ne.jp

Inscrições abertas para o Conjunto Habitacional da Prefeitura

市営住宅入居者募集

Estão abertas as inscrições para 1 unidade habitacional da Prefeitura. (Por sorteio) para maiores informações, favor consultar.

◆ **Dados da unidade (Para famílias em geral):**

- Conjunto habitacional Tokai , Bloco 2 - Apto. № 403 (4º andar) (Tado-cho 2-2-62).
- Construção de porte médio, com 4 andares. 3DK (6, 6, 6,DK).

Para maiores informações: Shimin Seikatsu Group Tel: 52-1111 (Ramal 265)

農業まつりでカワラッキー賞の表彰式

市内の優秀な食育活動を表彰する「カワラッキー賞」の表彰式を11月28日(日)の農業まつりでを行います。

当日はカワラッキーも来て、受賞作品の展示や食育ゲームコーナーもあります。ぜひお出かけください。

高浜市食育協力隊 カワラッキーフレンズの 取り組み紹介

食育の啓発や実践活動にご協力いただける個人および団体、事業者の方に「カワラッキーフレンズ」としてご登録いただいております。

食育に取り組む市内の事業者の活動を紹介します。今回ご紹介するのは、沢渡町のスカイラクです。

当店では、食材にこだわり、おいしく安全なパンをお届けすることで、食育に貢献したいと思います。地域のお子様からお年寄りまで幅広く親しまれるお店を目指します。

食物アレルギー対応のパンを作って保育園給食に協力しています。

この記事の内容に関する問合せ先 (株)スカイラク ☎53-4780



カワラッキーの月かわりレシピ

こども食育マスコットキャラクターのかわら食人カワラッキーが、保育園で子どもたちが食べている給食やおやつのでき方の一部をご紹介します。ご家庭でも簡単にできます。ぜひ、お子さんと一緒に作ってみてください。

「いもごはん」

材料(つくりやすい量)

米2合、さつまいも80g、黒ゴマ少々、塩少々

作り方

- ①米をとぎ、通常の白米と同じ分量の水につけておく。
- ②さつまいもは角切りにし、水にさらしてアクを抜く。
- ③②のさつまいもの水を切って①の上のせて米を炊く。
- ④黒ゴマと塩を混ぜてごま塩を作り、食べる時にかける。

さつまいもは食物繊維がたっぷりで、便秘予防にいいよ。焼き芋100gとごはん100gは同じくらいのカロリーだから、食べすぎには注意して。



子育て・子育て

支援情報

66

市役所こども育成グループから、子育て・子育て支援に関する情報を毎月1日号で、お知らせします。

問合せ先 市役所こども育成グループ
☎52-1111(内線362)



今回はS.Tさんからのエピソードです。

11月1日は、たかはま子ども市民憲章の制定記念日です

市では、市内に暮らすすべての子どもが主体的に社会に参画し、子どもの自己実現が図れるよう支援するとともに、子どもの権利擁護の推進を図るため、平成15年11月1日に「たかはま子ども市民憲章」を制定し、11月1日からの1週間を「たかはま子ども市民憲章を知る週間」として啓発しています。皆さんもこの機会に子どもとおとなの意識の違いについて、話し合ってみませんか。

市では、子ども市民憲章の普及啓発のために、こども育成グループ窓口などで3種類の啓発書を配布しています。ぜひご覧ください。

- ・10代向けパンフレット『HIROBA』
- ・幼児向け絵本『わたしはね…』
- ・大人向け啓発書『おとなもね…』

たかはま子ども市民憲章

平成15年11月1日制定

わたしたちは、国連・児童(子ども)の権利条約の理念をふまえ、人間性豊かで誇りの持てる高浜を創っていきます。そのためには、子どもとおとなが市民として、互いの意思と力を尊重し、理解を深め合うことが大切です。そこでわたしたちは、現在及び未来の高浜のまちを支え合っていくために、ここに「たかはま子ども市民憲章」を定めます。

【子どもから】

1. みんな幸せになる権利がある。だから、自分の心を閉ざさないで。短所も、別の見方をしたら長所かもしれない。自分のことをもっと好きになって楽しもう!
2. わたしは世界でただひとり、だから大切。あなたも世界でただひとり、だからやっぱり大切。お互い大切なんだから、いやがることはしないようにしよう。
3. 学校の勉強だけが学ぶことじゃない。遊びからも友達からもたくさん学ぶことができる。だから遊びと友達を大切に。もちろん勉強も大切!
4. けんかはほどほどに。けんかもそんなに悪いことじゃない。けんかから学ぶことだってあるしね。
5. 怒りたくてもすぐにださない。趣味や夢をみつけて発散しよう!それでもイヤなことがあったら「ムカつく」の一言で終らせないで、自分の感情をもう少し細かい言葉で表現してもいい。
6. ひとりで悩んだりしないで、だれかに助けを求めたっていい。別に恥ずかしいことじゃないからさ。
7. なんでも今、自分が「一番」とは限らない。でもそれに近づこうとがんばって上をめざしていこう。自分らしい、自分なりのがんばりで、コツコツ コツコツ少しずつでいいよ。
8. 何事にも全力投球!でも気楽に行こう。チャンスはいつもそばにある。

【おとなから】

1. 自分を大切に、希望をもって生きる姿勢を示していきたい。
2. どの子どももみんな一人ひとり違います。その違いをその人の豊かさとして受けとめます。
3. 子どもが自分と周りを変える力をつけるために学び、活動していくことを支援します。
4. 完全さを求めず、子どもが自分を出せるようにゆとりと寛容さをもって接します。
5. 子どもに愛情を持って接し、干渉しすぎたり、ひとりで背負い込まないで、地域の人がとともに子どもの自治を支え、楽しく子育てを進めます。
6. 子どもが安心して集い、交流し、ありのままの自分を出せるような居場所を子どもとともに創っていくよう努めます。
7. いじめや虐待など権利侵害を受けることなく、子どもが安心して生活できるように、いつでも相談でき、救済・回復できるようなくみを整えるよう努めます。
8. 子どもとともに、民族的、国民的、宗教的な偏見を持つことなく、相互の理解、寛容の精神のもとで、地球市民として日本と世界の平和を願い、この世界から戦争や争いがなくなるように努めていきたい。

食育協力隊カワラッキーフレンズ 登録企業より食育事業に寄附

(株)おとうふ工房いしかわの夏祭りにて、石川伸代表取締役より市長へ目録が贈呈されました。ありがとうございました。

石川氏
コメント

食育のまち
「高浜」目指して、
市の食育を盛り上げ
てください。



笑顔の写真の応募 ありがとうございました

8月1日号で募集した子ども市民憲章啓発事業「笑顔の写真」募集にたくさんの応募をいただき、ありがとうございました。委員会で63点の応募作品から15点の「笑顔賞」が選定されたので、お知らせします。

応募作品を11月1日から1か月間、勤労青少年ホームで展示します。また11月1日(月)~23日(火)までの期間に、応募作品の人気投票を行います。最も人気のあった写真を「人気賞」として選び、11月30日(火)に表彰式をします。ぜひ、投票にお出かけください。

なお、応募作品は、今後の広報などで紹介させていただく予定です。



「アンパンマンといっしょ」

成田 篤彦

アンパンマンが大好きな娘の響です。一緒に写真が撮れて大喜びです!! 寝る時も一緒のお気に入りアンパンマンとの2ショットです。



「『しおりのトマトちゃん』ゲットだよ」

鈴木 詩織

幼稚園で自分で水やりをして始めて育てたトマト。うれしさいっぱい一枚です。



「プールって最高!!」

坂上 綾子

夏の暑い日、おうちの庭でビニールプールで水遊び。普段はすぐケンカする遥香(姉)&心菜(妹)も今日ばかりは2人仲良く大ハシャギしていました。



「孫といっしょに…」

齊藤 京子

じいじばあばが大好きな子供たち。いつも笑いが絶えません。一緒にお出かけした時の風景です。これからも長生きしていっぱいあそぼうね!!



「2人で遊ぶと楽しいね!」

間瀬 陽子

初めて行った公園で大興奮!! たくさん遊んで笑顔全開だね!!



「初めてのお家プール」

磯貝 太生・正生

はじめは戸惑い立ったままの2人でしたが、次第に水掛がヒートアップ。兄ちゃんに掛けたつもりが自分の顔に!! 驚きと楽しさで笑顔がこぼれました。



「やっぱり夏はこれだね～」

杉浦 歩玖

夏はやっぱりスイカ! いきおいよく食べすぎて、こぼすとお母さんに怒られるけど、外なら安心!



「コスモス畑」

内藤 翼

高浜にもこんなきれいなコスモス畑があったよ!!



「ぼくのかわいい弟だよ!!」

浜上 奈緒美

この夏に、第2子が生まれました。2歳のお兄ちゃんは、初めての抱っこです!! すくすく大きくくなってね。



「ジャバ!ジャバ!! 水あそび」

乗田 和江

普段、仕事で帰りが遅いお父さんと遊ぶ機会が少ない息子は、休みの日に一緒に行った公園で大ハシヤギ。噴水に入って「キャッ、キャッ!」言って水をかけ合っていました。



「お姉ちゃんどこ?」

福岡 大輔

毎朝、野菜の水やりに庭へ。その時にしゃぼん玉で遊ぶのが日課になりました。先月歩けるようになった弟は、お姉ちゃんの後について歩いては転ぶ、を繰り返しながらも楽しんでいました。



「えがおでしょうぶっ!!」

沓名 浩之

子供の日に菖蒲湯に入りました。頭に菖蒲を巻きつけて、気合十分! とびっきりの笑顔で勝負!!



「3人の笑顔」

石川 和子

大好きなパパが仕事から帰ってきて、ご気嫌笑顔の娘。大好きな娘の笑顔で仕事の疲れもフツ飛びパパの笑顔。そんな2人を撮影している私も思わずニコリ!! 親子3人の笑顔写真です。



「さわガニ つかまえたぞ～!!」

望月 悠太

川でさわガニをつかまえて、うれしかったよ!! 夏のおもいです。



「ケーキはおいしいよねえ!!」

石原 怜采

大好きなケーキを食べている時は、私も、お兄ちゃんもこんなとびっきりのえがおになっちゃうのです。

成人式のご案内

20

T W E N T Y

20歳を迎えたことを記念して、成人式を開催します。

案内状は、市内の中学校を卒業された方を対象に、成人式実行委員会から11月中旬に郵送します。

なお、市外の中学校を卒業した方や中学卒業後に転居した方は、はがきに必要事項(①氏名、②住所、③電話番号)を記入のうえ、文化スポーツグループまでご送付ください。



と き 平成23年1月8日(土)

受 付 / 午前10時30分～

写真撮影 / 午前11時30分～ パーティー / 午後1時～

と ころ 衣浦グランドホテル雲竜の間

会 費 4,000円 ※当日、受付でお支払いください。

※当日撮影するクラス写真を希望する方は、別途2,000円(1枚あたり)を徴収します。

主 催 高浜市成人式実行委員会

申込・問合せ先 〒444-1398(住所不要) 市役所文化スポーツグループ
☎52-1111(内線330)

LEIA A PÁGINA EM PORTUGUÊS!

ポルトガル語のページを読んで下さい!

広報

たかはま

編集・発行 / 高浜市役所危機管理グループ

〒444-1398 愛知県高浜市青木町四丁目1番地2

TEL (0566) 52-1111 FAX (0566) 52-1110

<http://www.city.takahama.lg.jp/>

電子メール info@city.takahama.lg.jp

表紙

幽玄の鬼みちを楽しむ

ランプシェードのすき間からこぼれる、柔らかいオレンジ色の灯。市内小学校の児童や市民が、一つずつ丁寧に作り上げた鬼あかり(瓦製ランプシェード)が鬼みちや公園を彩り、訪れた人々を幽玄な秋の夜へと誘いました。

(10月16日開催 第9回鬼みちまつりにて)

早期配布にご協力ください。



広報たかはまは大豆インキを使用しています。